

平成28年度奈良県・市町村土木職員採用共同試験を次のとおり実施します。

平成28年7月15日

奈良県人事委員会委員長 馬場勝也

平成28年度奈良県・市町村土木職員採用共同試験案内

平成28年7月15日

奈良県人事委員会

受付期間 平成28年8月15日（月）午前9時～9月9日（金）正午

第1次試験日（筆記） 平成28年9月25日（日）

第1次試験地（筆記） 奈良県立磯城野高等学校

<土木職員（土木技術系職員）とは>

地方公務員として、土木に関する専門的な知識や技術等の能力を活かして、道路や橋梁、上下水道といった公共建造物の設計・施工、維持管理や修繕、まちづくりといった土木に関する専門的な行政事務に従事します。

また、各自治体の地理的特性による業務や風水害等への緊急対応に従事することがあります。

平成28年度奈良県・市町村土木職員採用共同試験を次のとおり行います。

1 試験職種・各自治体の採用予定人員等

試験職種	自治体名	採用予定人員	備考
	奈良県	2人程度	①受験希望者は、Ⅰ種試験又はⅡ種試験のいずれかを選択してください。 ※Ⅰ種及びⅡ種の試験職種の併願は認めません。
	天理市	1人程度	
	桜井市	1人程度	
			②選択した試験職種のうち、採用予定の

I 種	葛 城 市	1 人程度	<p>ある自治体の中から、採用を志望する順に第1志望から第3志望までの自治体を選択して申し込んでください。</p> <p>※志望自治体が1団体のみの場合は第2志望以降の自治体を、志望自治体が2団体の場合は第3志望の自治体を選択する必要はありません。</p> <p>③第1志望から第3志望までの自治体を全て選択した場合で、かつ、第3志望までの自治体以外の自治体でも採用を志望する場合に限り、「いずれかの自治体で採用を志望する」を選択することができます。</p> <p>④受付後の志望自治体の変更（志望順位の変更も含む。）及び追加は認めません。</p>
	宇 陀 市	2 人程度	
	三 宅 町	1 人程度	
	上 北 山 村	1 人程度	
II 種	山 添 村	1 人程度	
	明 日 香 村	1 人程度	
	広 陵 町	2 人程度	
	大 淀 町	1 人程度	

※ 採用予定人員は、現時点での見通しですので、変更になることがあります。

※ 受験者の試験の成績が一定以下の場合、合格人数が採用予定人員を下回ることがあります。

## 2 受験資格

(1) 次のいずれかに該当する人

試験職種	受 験 資 格
I 種	昭和62年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人
II 種	昭和62年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人

(2) 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人

- ・ 成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含みます。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 採用を志望する自治体の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 国籍は問いません。ただし、日本国籍を有しない人については、在留活動に制限のない在留の資格を有する人に限ります。（例）永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者、定住者、特別永住者

3 試験日時・試験会場

試 験		試 験 日 時	試 験 会 場
第1次 試験	教 養 試 験 専 門 試 験	9月25日（日） 受付開始 午前8時10分 試験開始 午前9時20分 試験終了 午後1時45分頃 （Ⅱ種試験） 午後2時15分頃 （Ⅰ種試験）	奈良県立磯城野高等学校 （磯城郡田原本町）
第2次 試験 以降	口 述 試 験 論 文 試 験 適 性 検 査 等	10月24日（月）以降で、各自治体が定める日時 第1次試験等の合格者に個別に通知します。	各自治体が定める会場

--	--	--	--

#### 4 試験の方法及び内容

(1) 次により、第1次試験を共同で実施し、各自治体の第1次試験合格者に対して第2次試験を当該自治体が個別に行います。自治体によっては、第3次試験を実施する場合があります。

##### < I 種試験 >

試験		種目	配点	内 容
第1次試験	筆記試験	教養試験	100点	公務員として必要な一般的知識及び知能について、大学卒業程度で択一式による試験を行います。 40題出題し、全て必須解答です。 (2時間)
		専門試験	100点	土木の専門的知識及び能力について、大学卒業程度で択一式による試験を行います。30題出題し、全て必須解答です。 (2時間)
第2次試験以降		口述試験 論文試験 適性検査等		各自治体のホームページ等で確認してください。

##### 【出題分野】

教 養	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
専 門	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画含む。）及び土木施工

< II 種試験 >

試験	種目	配点	内 容
第1次試験	教養試験	100点	公務員として必要な一般的知識及び知能について、高等学校卒業程度で択一式による試験を行います。 40題出題し、全て必須解答です。 (2時間)
	専門試験	100点	土木の専門的知識及び能力について、高等学校業程度で択一式による試験を行います。30題出題し、全て必須解答です。 (1時間30分)
第2次試験以降	口述試験 論文試験 適性検査等		各自治体のホームページ等で確認してください。

【出題分野】

教 養	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
専 門	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工

(2) 合否決定は、次のとおり行います。（I 種試験、II 種試験共通）

【第1次試験】

教養試験、専門試験の合計得点（200点満点）により、高得点の受験者から順に、

各自治体ごとの合格者を決定します。その際、受験者が選択した志望自治体が優先され、合計得点により、第1志望の自治体で不合格の場合でも、第2志望あるいは第3志望の自治体で合格となる場合があります。

また、第3志望までの自治体に不合格の場合でも、受験申込時に「いずれかの自治体で採用を志望する」を選択していた場合、第3志望までの自治体以外の自治体で合格となる場合があります。

※ 専門試験には、最低基準点があり、これに達しない場合は不合格となります。したがって、合計得点及び順位が上位であっても不合格となる場合があります。

### 【第2次試験】

各自治体ごとに、実施した第2次試験以降の試験の得点及び各自治体の合格基準により決定します。

## 5 障害等による特別の措置

身体障害者手帳等を有する人等で、特別の措置（拡大文字による受験、手話通訳、車椅子の使用等）を希望する場合は、申込時に特記事項欄に内容を入力してください。（ただし、職務の専門性から、点字による受験はできません。）併せて、必ず申込期間中に奈良県人事委員会事務局まで電話又はメール（[narakensaiyou@office.pref.nara.lg.jp](mailto:narakensaiyou@office.pref.nara.lg.jp)）で連絡してください。申込期間中に連絡が無い場合は、特別措置の対応はできません。

## 6 合格発表

区 分	時 期	方 法
第1次試験合格者 発表	10月24日（月） 正午（予定）	ア 奈良県人事委員会 奈良県庁・奈良県奈良総合庁舎の 掲示板及び奈良県人事委員会のホーム ページに、各自治体の合格者の受験 番号を掲示します。 イ 各自治体 当該自治体の合格者に通知します。

第2次試験以降の試験の合格発表	各自治体の試験実施後、発表します。	各自治体が当該自治体の合格者に通知します。
-----------------	-------------------	-----------------------

※ 第1次試験合格者の受験番号は、合格発表後2週間、奈良県人事委員会ホームページの「奈良県職員採用試験情報」 (<http://www.pref.nara.jp/9723.htm>) でも確認できます。

## 7 受験手続

原則としてインターネットにより申し込んでください。

◎インターネット申込ができない方は、必ず8月30日(火)17時までに奈良県人事委員会事務局にお問い合わせください。

◎申込みができる試験職種は I種又はII種のいずれか一つに限ります。受付後の変更は認めません。

◎選択した試験職種のうち、採用予定のある自治体の中から、採用を志望する順に第1志望から第3志望までの自治体を選択して申し込んでください。教養試験及び専門試験の合計得点により、第1志望の自治体で不合格の場合でも第2志望あるいは第3志望の自治体で合格となる場合があります。

◎第1志望から第3志望までの自治体を選択した場合で、かつ、第3志望までの自治体以外の自治体でも採用を志望する場合に限り、「いずれかの自治体で採用を志望する」を選択することができます。

### 【注意】

◎志望自治体が1団体のみの場合は第2志望以降の自治体を、志望自治体が2団体の場合は第3志望の自治体を選択する必要はありません。

ただし、上記のとおり、第1志望から第3志望までの自治体を選択した場合には、第1志望の自治体で不合格の場合でも第2志望あるいは第3志望の自治体で合格となる場合があることに留意の上、志望自治体をご検討ください。

※第1志望の自治体のみを選択し、第2志望以降の自治体を選択しなかった場合、第1志望の自治体の合格最低点を満たさなかった時点でこの試験には不合格とな

ります。また、第2志望までの自治体を選択し、第3志望の自治体を選択しなかった場合、第1志望及び第2志望の自治体の合格最低点を満たさなかった時点で不合格となります。

◎受付後の志望自治体の変更（志望順位の変更も含む。）及び追加は認めません。

◎試験のQ&Aは、奈良県人事委員会ホームページの「奈良県・市町村土木職員採用共同試験」のページ (<http://www.pref.nara.jp/42115.htm>) を参照してください。

申込方法	<ol style="list-style-type: none"><li>1 奈良県人事委員会ホームページの「奈良県職員採用試験情報」（<a href="http://www.pref.nara.jp/9723.htm">http://www.pref.nara.jp/9723.htm</a>）の「電子申請」のボックスから電子申請・届出システムに接続してください。</li><li>2 「電子申請サービスはこちら」をクリックすると手続き申込画面が開きます。登録がまだの方は、「利用者登録」をクリックし、手順に従って利用者登録を行ってください。 (登録したパスワードは、必ず控えをとっておいてください。)</li><li>3 利用者ID及びパスワードによりログインのうえ、受験申込みを行ってください。整理番号とパスワードが表示されます。(整理番号とパスワードは申込内容の照会が必要です。)</li><li>4 受験申込後、申込完了通知メールが自動送信されます。申込完了通知メールが翌日になっても届かない場合は、県人事委員会事務局までお問い合わせください。</li><li>5 受付事務完了後、審査完了通知メールが送信されますので、その内容に従って、受験票をダウンロードのうえプリントアウトしてください。写真（最近3か月以内に撮影した上半身脱帽正面向縦5cm、横4cmのもの）を貼って試験当日に持参してください。</li></ol> <p>※審査完了のメールが9月13日（火）までに到着しない場合には、必ず9月14日（水）に奈良県人事委員会事務局までお問い合わせください。</p> <p>※申込受付最終日に電子申請サーバーが停止している等の事情により申込できない場合には、奈良県人事委員会事務局まで電話で問い</p>
------	--



	合わせください。
申込受付 期 間	8月15日（月）～9月9日（金） ※初日は午前9時から、最終日は正午までに受信したものを受け付け ます。

## 8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、各自治体それぞれの手続に基づき、採用されます。
- (2) 採用は、原則として平成29年4月1日以降の予定です。ただし、大学や高等学校等の既卒者については、平成29年4月1日より前に採用されることがあります。
- (3) 不正行為が後日判明した場合、合格時点に遡り、合格を取り消す場合があります。

## 9 日本国籍を有しない人の任用について

「日本国籍を有しない人は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わることはできない。」とする公務員に関する基本原則に基づいた任用がなされます。

- (1) 各自治体により、日本国籍を有しない人は、「公権力の行使に携わる職」や「公の意思の形成への参画に携わる職」には任用されません。
- (2) 日本国籍を有しない人は、採用時に「在留活動に制限のない在留の資格」がない場合には採用されません。

## 10 給与

初任給は、各自治体の条例等の規定により定められた額（大学新卒の場合は各自治体により176,700円程度～183,300円程度、高校新卒の場合は各自治体により144,600円程度～157,300円程度）が支給されます。このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、地域手当、期末・勤勉手当などがそれぞれの条件に応じて支給されます。なお、初任給は、採用前の経歴などに応じて加算されることがあります。

## 11 試験結果の開示

この試験の受験者は、下記のとおり、第1次試験については奈良県個人情報保護条例に基づき口頭により開示を請求することができます。（電話等による請求では開示できませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参のうえ、直接、奈良県人事委員会事務局までお越しく下さい。

第2次試験以降の試験結果の開示については、受験した各自治体の個人情報保護条例に基づきますので、開示の方法・期間、場所等は各自治体に問い合わせてください。

試 験	開示請求できる人	開示内容	開示の期間	開示の場所及び時間
第1次試験	第1次試験の不合格者	第1次試験の総合得点、種目別試験結果及び順位	第1次試験合格発表の日から1月間（11月24日（木）まで（予定））	奈良県人事委員会事務局 午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日は受付していません。）
第2次試験 以降の試験	各自治体の規程に基づきます。開示請求の方法については、各自治体に問い合わせてください。			

## 12 その他

- (1) 試験当日は、受験票（写真を貼ったもの）、筆記具（HB又はBの鉛筆数本、黒のボールペン、消しゴム）、昼食、上ばき（スリッパ等）と下ばき入れを必ず持参してください。
- (2) 奈良県人事委員会ホームページの「奈良県職員採用試験情報」（<http://www.pref.nara.jp/9723.htm>）により受験申込状況等の情報を提供します。
- (3) 災害等で試験が実施できない場合などの緊急のお知らせは、上記のホームページに掲載します。従来型携帯電話をお持ちの場合は、奈良県ホームページ携帯サイト（<http://www3.pref.nara.jp/keitai/>）「トピックス」で確認いただけます。